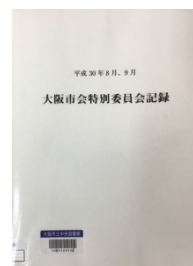


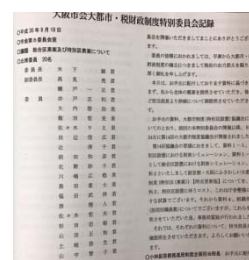
大阪市会 1 年前の「都」構想論議

大阪市を廃止する大都市制度協議会、いわゆる「法定協」を傍聴すると、大阪市議会の動きに関心が高まる。大阪市立中央図書館で、「大阪市会大都市税財政制度特別委員会記録」平成 30 年 9 月 18 日を読むと、1 年前の市議会の「都」構想をめぐる議論の様子がよくわかる。抜粋して紹介する。



午後 1 時 4 分に開会した委員会の議題は「総合区素案及び特別区素案について」である。副首都推進局長や担当部長・課長の資料の説明が続く。質疑は議題よりも、7 月 11 日に公表された都構想の経済効果に関する報告書、「嘉悦学園報告書」に集中する。午後 8 時 35 分に散会。

維新や自民、そして公明の委員から質問が出され、副首都推進局から同じような紋切り型の答弁が続く。公明の西徳人委員に対して、橋下副首都推進局企画担当課長が次のように答えている。「今回の分析では、具体的な削減手法ではなく、先行研究をベースに、全国の市町村データや行政区のデータとの比較により総合区、特別区における 1 人当たりの歳出額の理論値と実績値等の差額を効果額として推計したものであります。……生み出される可能性のある数字が学術的にオーソドックスなアプローチにより示されたと考えております」（記録 53 ページ）



先日の法定協を傍聴したとき、こうした言葉を嘉悦学園担当者からも何回か耳にした。大阪市を廃止して 4 特別区にすれば、こんなに歳出額が減って財政効果があるという、説明に常に使われたのが「学術的に」という言葉である。

西委員は、この報告書の内容は余りにも疑問点が多過ぎるとして、「数字がひとり歩きをして、特に市民の皆さんに一面的な印象を与える。……こういった誤解を招くような調査報告書は少なくとも今すぐホームページのほうから削除すべきである」（57 ページ）。同じく公明の山田正和委員は、「特別区の設置は、広域の一元化により大阪府民全体にもメリットがあるとうたっているにもかかわらず、そのコストは全て特別区民だけが負担させられる制度設計となっているということも問題がある」（同前）という発言も、都構想の問題を語っている。先日の法定協での公明の発言に注目したのだが。

さいごの共産・山中智子委員の発言も、「都」構想の核心に迫る。「特別区は、基幹税目である固定資産税、法人市民税などを府に取り上げられて、自主財源の乏しい一般市にも満たない半人前の自治体にすぎないということは既に明白です。……大阪市を廃止して、4 つの特別区に分割をし、港湾、消防、下水道のもういわば主たる業務を府に移管することによって生ずるメリットは皆無であるにもかかわらず、逆にもう物すごいインシヤルコスト、ランニングコストがかかり、……かかるコストのもう大部分はほとんど全部が特別区の負担として覆いかぶさってくるわけです」（66・68 ページ）

(2019 年 9 月 7 日)